Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令 和 4 年 8 月 11 日 水管理・国土保全局砂防部 気 象 庁

令和4年8月11日00時53分頃の宗谷地方北部の地震に伴う 土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

令和4年8月11日00時53分頃の宗谷地方北部の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった北海道中川町について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和4年8月11日00時53分頃の宗谷地方北部の地震により、北海道中川町で最大震度 5強を観測しました。

北海道中川町では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、これらの地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、北海道と旭川地 方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準について、通常基準より引き下げ た暫定基準を設けて運用します。詳細は以下の通りです。

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更 します。

通常基準の 8 割の暫定基準を設ける市町村 北海道中川町

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課地震・火山砂防室

企画専門官

竹島 雄介 (内線 36-152)

代表

03-5253-8111

直诵

03-5253-8468

気象庁大気海洋部気象リスク対策課

土砂災害気象官 三村 恭則(内線 4219)

代表 03-6758-3900

直通

03-3434-9051